

議長（志村 忠昭）

それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第11、議案第10号、平成27年度多度津町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、石原君。

総務課長（石原 光弘）

それでは、議案第10号、平成27年度多度津町一般会計補正予算（第5号）について提案説明を申し上げます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額、93億3,467万1,000円から、歳入歳出それぞれ、9,032万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、94億2,500万円とするものでございます。

このたびの補正予算のうち、歳出における増額補正の主なものは、総務管理費、社会福祉費で、減額補正の主なものは、農業費、消防費、中学校費で、また不用額等の増減による補正でございます。

一方、歳入における増額補正の主なものは、国庫補助金、財産売払収入、繰越金で、減額補正の主なものは、基金繰入金、町債でございます。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費であります。

6ページをお開き下さい。

第2表、繰越明許費で、款2. 総務費、項1. 総務管理費、情報セキュリティ強化対策事業で、4,860万円、同じく、地方創生加速化事業で、2,800万円、同じく、項3. 戸籍住民基本台帳費、通知カード・個人番号カード関連事業で、678万1,000円、款3. 民生費、項1. 社会福祉費、臨時福祉給付金事業で、7,865万円、同じく、項2. 児童福祉費、放課後児童クラブ・保育所勤務環境改善事業で、290万円、款8. 土木費、項1. 土木管理費、緊急避難路建設事業で、8,750万円、同じく、項3. 河川費、排水路改修事業で、1,600万円、同じく、項4. 港湾費、各港湾改修事業で、910万円、款10. 教育費、項2. 小学校費、多度津小学校舎及び附帯設備改修事業で、4,350万円、同じく、四箇小学校舎及び附帯設備改修事業で、2,514万円、同じく、項5. 社会教育費、町民会館設備改修事業で、800万円、款11. 災害復旧費、項1. 災害復旧費、港湾災害復旧事業で、1,000万円について、それぞれ翌年度へ繰り越しを行うものでございます。

7ページをお開き下さい。

第3条、地方債の補正で、第3表、地方債の補正でございます。

社会福祉施設整備事業を、1,400万円に、道路整備事業を、1億2,630万円に、

河川整備事業を、2,570万円に、港湾整備事業を、1,640万円に、防災対策事業を、1億540万円に、教育施設整備事業を、4億9,970万円に、社会教育施設整備事業を、1,280万円に、庁舎整備事業を、4,090万円に、臨時財政対策債を、4億8,857万9,000円に、災害復旧事業を、270万円にするものです。

それでは、30ページをお開き下さい。

歳入歳出補正予算事項別明細書により説明を申し上げます。

歳出といたしましては、款1. 議会費は、14万7,000円を減額補正し、1億2,464万2,000円に改めるものです。

32ページをお開き下さい。

款2. 総務費は、7,320万3,000円を増額補正し、13億7,757万3,000円に改めるものです。

項1. 総務管理費は、7,062万3,000円を増額し、内訳として、目1. 一般管理費は、306万6,000円を減額。

目2. 文書広報費は、90万円を減額、目5. 財産管理費は、88万5,000円を減額、目6. 企画費は、7,660万円を増額、目8. 出張所費は、4万9,000円を減額、目9. 地方振興費は、50万円を減額、34ページをお開き下さい。

目10. 交通安全対策費は、57万7,000円を減額するものです。

項2. 徴税费は、132万7,000円を減額し、内訳として、目1. 税務総務費は、54万7,000円を減額。

目2. 賦課徴収費は、78万円を減額するものです。

項3. 戸籍住民基本台帳費は、396万6,000円を増額するものです。

項5. 統計調査費は、5万9,000円を減額するものです。

36ページをお開き下さい。

款3. 民生費は、1億849万1,000円を増額補正し、30億722万6,000円に改めるものです。

項1. 社会福祉費は、9,862万1,000円を増額し、内訳として、目1. 社会福祉総務費は、1億818万8,000円を増額、目2. 国民年金費は、2万5,000円を減額、目3. 老人福祉費は、1,426万6,000円を減額。

38ページをお開き下さい。

目4. 総合福祉センター費は、財源内訳の変更、目6. 社会福祉施設事業費は、58万円を減額、目7. 障害者福祉費は、530万4,000円を増額するものです。

項2. 児童福祉費は、987万円を増額し、内訳として、目1. 児童福祉費は、107万円を増額、目2. 児童保育費は、880万円を増額するものです。

40ページをお開き下さい。

款4. 衛生費は、1,238万3,000円を減額補正し、6億3,608万7,000円に改める

ものです。

項1. 保健衛生費は、550万3,000円を減額し、内訳として、目1. 保健衛生総務費は、145万9,000円を減額、目2. 予防費は、64万6,000円を減額、目3. 環境衛生費は、19万7,000円を減額、目4. 火葬場費は、財源内訳の変更、目5. 環境保全費は、320万1,000円を減額、42ページをお開き下さい。

項2. 清掃費は、688万円を減額し、内訳として、目1. 清掃総務費は、1,000円を減額、目2. し尿処理費は、137万6,000円を減額、目3. じん芥処理費は、550万3,000円を減額するものです。

44ページをお開き下さい。

款5. 労働費は、231万6,000円を減額補正し、3,543万円に改めるものです。

46ページをお開き下さい。

款6. 農林水産業費は、841万2,000円を減額補正し、2億2,950万6,000円に改めるものです。

項1. 農業費は、817万9,000円を減額し、内訳として、目1. 農業委員会費は、35万2,000円を減額。

目2. 農業総務費は、40万2,000円を増額、目3. 農業振興費は、737万8,000円を減額、目4. 農地費は、78万7,000円を減額、48ページをお開き下さい。

目5. 地籍調査費は、6万4,000円を減額するものです。

項3. 水産業費は、23万3,000円を減額し、内訳として、目1. 水産業振興費は、13万4,000円を減額、目2. 漁港建設費は、9万9,000円を減額するものです。

50ページをお開き下さい。

款7. 商工費は、181万6,000円を減額補正し、8,555万7,000円に改めるものです。

項1. 商工費の、目3. 観光費を減額するものです。

52ページをお開き下さい。

款8. 土木費は、396万1,000円を減額補正し、11億760万3,000円に改めるものです。

項1. 土木管理費は、1,104万2,000円を減額。

項2. 道路橋梁費は、400万9,000円を減額し、内訳として、目1. 道路橋梁総務費は、38万円を減額、目3. 道路新設改良舗装費は、312万9,000円を減額。

目4. 交通安全施設整備費は、50万円を減額するものです。

項3. 河川費は、440万1,000円を減額し、内訳として、目1. 河川総務費は、361万3,000円を減額。

目2. 河川改良費は、78万8,000円を減額するものです。

項4. 港湾費は財源内訳の変更でございます。

項5. 住宅費の、目1、住宅管理費、500万円を減額するものです。

54ページをお開き下さい。

項6. 都市計画費は、159万3,000円を減額し、内訳として、目1. 都市計画管理費は、52万5,000円を減額。

目4. 公園事業費は、106万8,000円を減額するものです。

56ページをお開き下さい。

款9. 消防費は、703万5,000円を減額補正し、3億4,038万9,000円に改めるものです。

項1. 消防費は、703万5,000円を減額し、内訳として、目1. 常備消防費は、353万5,000円を減額、目2. 非常備消防費は、140万1,000円を減額。

目3. 消防施設費は、206万5,000円を減額。

58ページをお開き下さい。

目5. 水難救済会費は、3万4,000円を減額するものです。

60ページをお開き下さい。

款10. 教育費は、5,397万9,000円を減額補正し、14億8,435万9,000円に改めるものです。

項1. 教育総務費は、1,403万8,000円を減額し、内訳として、目1. 教育委員会費は、3万7,000円を増額。

目2. 事務局費は、1,407万5,000円を減額するものです。

項2. 小学校費は、6,416万4,000円を増額し、内訳として、目1. 学校管理費は、37万3,000円を減額。

目2. 教育振興費は、97万6,000円を減額。

目3. 学校建設費は、6,551万3,000円を増額するものです。

62ページをお開き下さい。

項3. 中学校費は、9,067万5,000円を減額し、内訳として、目1. 学校管理費は、60万6,000円を増額。

目2. 教育振興費は、66万4,000円を減額。

目3. 学校建設費は、9,061万7,000円を減額するものです。

項4. 幼稚園費は、1,056万3,000円を減額するものです。

項5. 社会教育費、目1. 社会教育総務費は、178万円を減額するものです。

64ページをお開き下さい。

項6. 保健体育費、目2. 学校給食共同調理場費は、108万7,000円を減額するものです。

66ページをお開き下さい。

款11. 災害復旧費は、131万6,000円を減額補正し、1,862万3,000円に改めるものです。

項1. 災害復旧費、目2. 港湾災害復旧費、10万2,000円を減額。

同じく、目5. 農林水産災害復旧費、121万4,000円を減額するものです。

68ページをお開き下さい。

款12. 公債費は、予算の組み替えでございます。

続いて、歳入について説明を申し上げます。

12ページをお開き下さい。

款6. 分担金及び負担金は、98万6,000円を減額補正し、1億2,123万円に改めるものです。

項1. 分担金の目1. 農林水産業費分担金を減額するものです。

14ページをお開き下さい。

款7. 使用料及び手数料は、131万1,000円を減額補正し、1億6,157万6,000円に改めるものです。

項1. 使用料は、131万3,000円を減額し、内訳として、目2. 衛生費使用料、24万円を増額、目5. 土木費使用料、155万3,000円を減額するものです。

項2. 手数料、目2. 衛生費手数料、2,000円を増額するものです。

16ページをお開き下さい。

款8. 国庫支出金は、1億3,541万2,000円を増額補正し、10億4,220万3,000円に改めるものです。

項1. 国庫負担金は、190万2,000円を減額し、内訳として、目1. 民生費国庫負担金は、339万円を増額。

目3. 農林水産業費国庫負担金は、529万2,000円を減額するものです。

項2. 国庫補助金は、1億3,731万4,000円を増額し、内訳として、目1. 総務費国庫補助金は、3,881万1,000円を増額、目2. 農林水産業費国庫補助金は、62万円を増額、目3. 民生費国庫補助金は、8,083万5,000円を増額、目6. 教育費国庫補助金は、1,704万8,000円を増額するものです。

18ページをお開き下さい。

款9. 県支出金は、811万円を減額補正し、6億6,495万8,000円に改めるものです。

項1. 県負担金は、159万1,000円を減額し、内訳として、目1. 民生費県負担金は、105万5,000円を増額。

目3. 農林水産業費県負担金は、264万6,000円を減額するものです。

項2. 県補助金は、650万2,000円を減額し、内訳として、目4. 農林水産業費県補助金は、557万1,000円を減額、目6. 土木費県補助金は、91万円を減額、目8. 教育費県補助金は、2万1,000円を減額するものです。

項3. 県委託金、目5. 土木費県委託金は、1万7,000円を減額するものです。

20ページをお開き下さい。

款10. 財産収入は、4,150万円を増額し、5,612万4,000円に改めるものです。

項1. 財産運用収入、目1. 財産貸付収入は、21万2,000円を減額。

項2. 財産売払収入は、4,171万2,000円を増額し、内訳として、目1. 不動産売払収入は、4,084万8,000円を増額、目2. 物品売払収入は、86万4,000円を増額するものです。

22ページをお開き下さい。

款12. 繰入金は、2億8,421万3,000円を減額し、5億1,109万4,000円に改めるものです。

項1. 基金繰入金を減額するもので、内訳として、目2. 財政調整基金繰入金は、2億8,030万8,000円を減額、目8. 奨学基金繰入金は、340万5,000円を減額、目9. 健やか子ども基金繰入金は、50万円を減額するものです。

24ページをお開き下さい。

款13. 繰越金は、2億65万5,000円を増額補正し、2億1,596万5,000円に改めるものです。

26ページをお開き下さい。

款14. 諸収入は、1,426万8,000円を増額補正し、2億8,477万2,000円に改めるものです。

28ページをお開き下さい。

款15. 町債は、688万6,000円を減額補正し、13億3,247万9,000円に改めるものです。

項1. 町債の目1. 民生債は、170万円を減額、目3. 土木債は、1,250万円を減額、目5. 教育債は、2,630万円を減額、目8. 総務債は、230万円を減額、目9. 臨時財政対策債は、3,921万4,000円を増額、目11. 災害復旧債は、330万円を減額するものです。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額、93億3,467万1,000円から、9,032万9,000円を増額し、94億2,500万円に改めようとするものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。